

2024年5月27日
日興アセットマネジメント株式会社

「スチュワードシップ活動の自己評価(2023年度)」について

当社は、責任ある機関投資家として ESG(環境・社会・ガバナンス)評価やスチュワードシップ活動を投資プロセスの中核に位置づけると共に、日本版スチュワードシップ・コードを受け入れ、これに即したスチュワードシップ活動を推進することで、受託者責任を果たすことに努めています。加えて、グループとして英国のスチュワードシップ・コードにも署名しています。投資先企業との継続的なエンゲージメントと議決権行使を通じて、投資先企業の持続的な成長に寄与し、ひいてはお客様からお預かりした資産の投資リターンを中長期的に最大化させるために、日々努力しています。

このたび、その活動内容を日本版スチュワードシップ・コードの各原則に沿って取り纏めると共に、それらに対する自己評価を実施致しましたので、以下の通り報告させていただきます。

2023 年度の実績	自己評価
原則 1:方針の策定・公表	
<ul style="list-style-type: none"> 日本版スチュワードシップ・コードの各原則に対する取組み方針について、策定・公表しており、各方針に基づいて活動しました。 当社の「議決権行使基準」についても環境変化を考慮しつつ、改定公表しています。加えて、重点 ESG テーマについても見直しを行い、公表しました(従来の 3 課題から 6 課題に拡大)。 2023 年 4 月には資産横断的な取組みを強化するために、株式運用部アクティブオーナーシップグループを独立させ、サステナブルインベストメント部を新設しました。加えて、グローバル・サステナブル・インベストメントチーム内での連携を強化し、最新の ESG 知見をグローバルで共有できる体制を整備しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 当社は資産運用会社として受託者責任としてスチュワードシップ責任の遂行に尽力しています。 現状では適正かつタイムリーに方針を策定・公表していると評価しています。 加えて、あるべき姿を見据えて組織改編を行う等、スチュワードシップ活動の高度化に向けて改善を進めていると評価しています。 今後も、見直しの必要性については随時検討を行っていく方針です。
原則 2:利益相反管理	
<ul style="list-style-type: none"> 当社では「利益相反管理方針」を定め、その概要をウェブサイト上で公表するとともに、この方針に則り利益相反の恐れのある取引等を適切に管理し、適正に業務を遂行しています。また、社外委員が過半数を占める「スチュワードシップ & 議決権政策監督委員会」は、同方針に従った監視・監督により利益相反の発生回避に努めています。 特に利益相反が懸念される親会社の議決権行使判断については、社外委員が過半数を占めるスチュワードシップ & 	<ul style="list-style-type: none"> 利益相反管理方針の公表や社外委員が過半数を占める「スチュワードシップ & 議決権政策監督委員会」の活用などを通じて透明性を確保しながら、現状では適正な利益相反管理を実施していると評価しています。

<p>議決権政策監督委員会において事前に審議され、利益相反の監視・監督を受けたうえで、行使判断を行いました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 今後も、見直しの必要性については随時検討を行っていく方針です。
<p>原則 3:投資先企業の状況把握 原則 4:エンゲージメント</p>	
<ul style="list-style-type: none"> • 2023 年度も前年度に引き続き多くの企業とエンゲージメントを行いました。対話の際には企業の公開情報を精査し、事前に本質的な課題が何かという仮説を持ったうえで建設的な議論が出来るように努めました。そのうえで、当社が考える課題を企業と共有し、課題解決への行動を促しました。 • 重点 ESG テーマを改定し(従来の 3 課題から 6 課題へ拡大)、エンゲージメント対象企業選定などに活用しました。例えば、気候変動の課題においては 70 社をエンゲージメント対象企業に選定し、対話を進めました。これは NZAMI (Net Zero Asset Managers initiative) に加盟し、2050 年にネットゼロを目指す当社のコミットメントに沿った活動となります。 • 対話内容については課題管理プラットフォームで進捗状況を管理しています。スチュワードシップ活動強化のため、債券運用部においても株式運用部と同様の課題管理プラットフォームの運営を開始しました。 • 協働エンゲージメントにおいては、2018 年から参加している Climate Action 100+において 2023 年 6 月にリード投資家となり、従来よりも積極的に活動しました。その他では、CDP(Carbon Disclosure Project)のノン・ディスクロージャー・キャンペーンに参加したことに加えて、生物多様性の協働エンゲージメントを行う Nature Action 100 に新たに参加しました。 	<ul style="list-style-type: none"> • 投資先企業とエンゲージメントを実施し、幅広い課題において企業の課題改善につながるコーポレートアクションが見られるようになってきていることから、適切な対話が出来ていると評価しています。 • また、重点 ESG テーマの活用や協働エンゲージメントにおける活動など、エンゲージメントの効果を上げるための施策を実施できていると評価しています。 • 今後も、スチュワードシップ活動の PDCA を実施して組織的な改善を重ねると同時に、建設的な対話を行っていく方針です。
<p>原則 5:議決権行使</p>	
<ul style="list-style-type: none"> • 機械的判断にならずに企業の持続的成長に資する議決権行使にするため、企業との対話内容を賛否判断に反映させるよう努め、一部の議案では形式基準を覆す賛否判断を行いました。特に株主提案においては個別議案毎に時間をかけて議論し、賛否判断を実施しました。 • 議決権行使の行使結果については、全投資先企業における四半期毎の個別議案の行使結果と賛否理由をウェブサイト上で公表しました。また、行使結果の活用を後押すために開示様式を PDF からエクセルに変更しました。 • 加えて、企業との対話内容や企業を取り巻く環境変化を踏まえ、女性取締役基準の適用範囲拡大等、議決権行使基準の改定を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> • 投資先企業との対話を進めてきたことにより、企業の実態を踏まえた行使判断が出来ていると評価しています。 • 行使結果の開示についても、適切に行えたと考えています。 • また、レターを送付するなど新たな取り組みを進めたことも議決権行使の効果を高める取組みができていると評価しています。 • 今後も、企業や社会など外部環境の変化や、企業との対話内容を踏まえ、議決権

<ul style="list-style-type: none"> 当社は気候変動関連の株主提案についてこれまで反対してきましたが、環境問題の重要性を考慮し2023年6月総会では約半数の議案に賛成行使を行いました。反対した企業に対しては「賛否理由と今後期待する行動について」というレターを送付し、「反対行使をすることで企業が脱炭素への取り組みスピードを緩めてしまうことを避けたい」という意図を伝えました。 	<p>行使基準の見直しを適切に行っていく方針です。</p>
<p>原則 6:顧客・受益者への報告</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて、議決権行使結果や企業との対話の状況についてお客さまに報告を行いました。多くの機関投資家のお客様とは、概ね年1回スチュワードシップに関する報告会を開催しました。 スチュワードシップ活動や当社のサステナビリティ活動について記載したサステナビリティレポートを発行しました。 シナリオ分析等の記載を充実させたTCFD報告書を発行しました。 世界で最もハイレベルな英国のスチュワードシップ・コードに準拠しており、コードに沿った活動をしていることを示す報告書を英国当局に提出し、署名機関としての地位を保持しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 当社は開示の充実に努めており、お客さまに対する報告に加えて、ウェブサイトでの開示等、現時点では適切に対応できていると評価しています。 今後も、スチュワードシップ活動の取り組みについて充実した開示を目指していく方針です。
<p>原則 7:実力向上</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 責任投資活動に必要なスキルの継続的なレベルアップのため知見の蓄積を目的として、Nature Action 100に新規加入するなど、ESG関連のイニシアチブで積極的な活動を実施しました。例えば、30%Club Investor Groupでは参加各社による対話のベストプラクティス共有を通じて、知見の高度化を行いました。 サステナブルインベストメント部が株式運用部向けに月2回の勉強会を実施し、好事例の共有やESG知見のアップデートを行いました。 PRIが提供する研修プログラムに加えて、スチュワードシップ活動についての社内勉強会を幅広い部署を対象に実施しました。このような活動を通じて、全社的なESGに対する意識の向上に努めました。 また、グローバル・サステナブル・インベストメントチームとの連携強化により、グローバルのESG知見獲得にも努めました。 当社のコーポレート・サステナビリティにおける活動からもたらされた知見を企業との対話に反映させる等、対話の質的向上に取り組みました。 	<ul style="list-style-type: none"> 社内勉強会、グローバルでの取り組み、ESGに関するイニシアチブでの活動等による実力向上の努力を継続しており、現時点では適切に対応できていると評価しています。 加えて、当社のコーポレート・サステナビリティの取り組みから得られた知見を企業との対話の質的向上に活かす取り組みも効果的と考えています。 E(環境)やS(社会)で重要な領域が拡大するとともに、ESGを巡るグローバルな規制や関連ルールの整備が継続的に進められており、これらへの対応が必須となっています。今後も、左記の取組等を通じて、より一層の実力向上につなげていく方針です。 今後の課題としては、エンゲージメントの効果測定があげられます。現在は当社が設定した課題の進捗率をモニタリングしていますが、より高度な分析が必要であ

<ul style="list-style-type: none"> 早稲田大学大学院の柳良平客員教授と当社シニア・クオンツ・アナリストの長谷川が代表を務める共同研究チームは、ESGに関する革新的な実証研究を行いました。この共同研究には、インベストメント・テクノロジー運用部とサステナブルインベストメント部の専門家が参加しました。 	<p>ると考えており、こちらにも取り組んでいく方針です。</p> <ul style="list-style-type: none"> この共同研究では、先行研究にはない柳モデルの TOPIX 全採用銘柄への適用を試み、企業の ESG への取り組みが株主価値に与える影響、その変化、将来のリターンについて、貴重な示唆が得られました。今後、研究の成果をインベストメント・テクノロジー運用部での既存の投資モデルの改良、議決権行使の考え方やエンゲージメント活動に反映させる方向で検討しています。また、本研究成果の一部を、実務家向けの専門誌に寄稿予定です。
--	---

【スチュワードシップ&議決権政策監督委員会より】

本委員会では、日興アセットマネジメントにおけるスチュワードシップ活動に関する様々な課題について審議を行ってまいりました。審議においては、各委員が持つ幅広い知識や経験に基づいた多様な視点からの議論を展開しており、日興アセットマネジメントが適切にスチュワードシップ責任を果たせるよう最大限の貢献を成すべく務めております。

今回の「スチュワードシップ活動の自己評価(2023年度)」公表についても、その公表内容の妥当性に関して審議を行いました。日本版スチュワードシップ・コードの各原則の順守状況について、それぞれの記載内容が実態に即していることを確認いたしました。

本委員会は、今後の日本版スチュワードシップ・コードの改訂、法令諸規則あるいはルールやガイドラインの変更や更新、また社内体制の変更等に際しても、日興アセットマネジメントのスチュワードシップ活動がお客様のために適切に運営されていることを監視・監督してまいります。

以上